

議案第 2 2 号

平成 2 9 年度潮来市国民健康保険特別会計予算

平成 2 9 年度潮来市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4, 5 5 0, 1 7 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法(昭和 2 2 年法律第 6 7 号)第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2 0 0, 0 0 0 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(2) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 2 9 年 3 月 3 日 提 出

潮来市長 原 浩道

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1. 国民健康保険税		768,787
	1. 国民健康保険税	768,787
2. 使用料及び手数料		361
	1. 手数料	361
3. 国庫支出金		1,017,896
	1. 国庫負担金	837,500
	2. 国庫補助金	180,396
4. 療養給付費等交付金		59,107
	1. 療養給付費等交付金	59,107
5. 前期高齢者交付金		691,819
	1. 前期高齢者交付金	691,819
6. 県支出金		253,954
	1. 県負担金	25,612
	2. 県補助金	228,342
7. 財産収入		88
	1. 財産運用収入	88

(単位：千円)

款	項	金額
8. 繰入金		675,968
	1. 他会計繰入金	496,888
	2. 基金繰入金	179,080
9. 共同事業交付金		1,063,532
	1. 共同事業交付金	1,063,532
10. 繰越金		1
	1. 繰越金	1
11. 諸収入		18,657
	1. 延滞金・加算金及び過料	6,202
	2. 預金利子	1
	3. 貸付金元利収入	1,001
	4. 雑入	11,453
歳入合計		4,550,170

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		62,342
	1. 総 務 管 理 費	39,216
	2. 徴 税 費	22,547
	3. 運 営 協 議 会 費	319
	4. 趣 旨 普 及 費	260
2. 保 険 給 付 費		2,621,550
	1. 療 養 諸 費	2,181,650
	2. 高 額 療 養 諸 費	409,727
	3. 葬 祭 諸 費	2,100
	4. 身 障 者 医 療 諸 費	2,660
	5. 移 送 費	200
	6. 出 産 育 児 諸 費	25,213
3. 後 期 高 齢 者 支 援 金 等		518,071
	1. 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	518,071
4. 前 期 高 齢 者 納 付 金 等		440
	1. 前 期 高 齢 者 納 付 金 等	440

(単位：千円)

款	項	金額
5. 老人保健拠出金		32
	1. 老人保健拠出金	32
6. 介護納付金		248,067
	1. 介護納付金	248,067
7. 共同事業拠出金		1,063,538
	1. 共同事業拠出金	1,063,538
8. 保健事業費		29,935
	1. 特定健康診査等事業費	25,142
	2. 保健事業費	4,793
9. 公債費		1
	1. 一般公債費	1
10. 諸支出金		5,105
	1. 償還金及び還付加算金	4,103
	2. 延滞金	1
	3. 貸付金費	1,000
	4. 一般会計繰出金	1

(単位：千円)

款	項	金額
11. 基金積立金		89
	1. 基金積立金	89
12. 予備費		1,000
	1. 予備費	1,000
歳出合計		4,550,170